

平成22年第1回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

平成22年3月1日（月曜日）午前9時11分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 町長の施政方針
- 日程第5 第1号議案 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第2号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合同約の変更について
- 第6号議案 平成21年度幸田町一般会計補正予算（第4号）
- 第7号議案 平成21年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第8号議案 平成21年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第9号議案 平成21年度幸田町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第10号議案 平成21年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第11号議案 平成21年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第12号議案 平成21年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 第13号議案 平成21年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 第3号議案 幸田町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第4号議案 工事の請負契約について（中央小学校体育館改築工事（本体工事））
- 第5号議案 町道路線の認定及び廃止について
- 第14号議案 平成22年度幸田町一般会計予算
- 第15号議案 平成22年度幸田町土地取得特別会計予算
- 第16号議案 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計予算
- 第17号議案 平成22年度幸田町老人保健特別会計予算
- 第18号議案 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第19号議案 平成22年度幸田町介護保険特別会計予算
- 第20号議案 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計予算
- 第21号議案 平成22年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算
- 第22号議案 平成22年度幸田町下水道事業特別会計予算
- 第23号議案 平成22年度幸田町水道事業会計予算

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 酒向弘康君	2番 大嶽弘君	3番 池田久男君
4番 水野千代子君	6番 足立嘉之君	7番 鈴木博司君
8番 杉浦務君	9番 鈴木修一君	10番 黒柳広治君
11番 大須賀好夫君	12番 内田等君	13番 丸山千代子君
14番 伊藤宗次君	15番 夏目一成君	16番 鈴木三津男君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	近藤徳光君	副町長	大須賀一誠君
総務部長	新家道雄君	健康福祉部長	音部年秀君
環境経済部長	松本和雄君	建設部長	鍋田堅次郎君
会計管理者	本多幸夫君	参事	鈴木忠男君
教育長	内田浩君	教育部長	牧野良司君
消防長	酒井利津夫君		

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長	長坂安博君	主幹	鈴木政彦君
------	-------	----	-------

○議長（鈴木三津男君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、表彰状の伝達を行います。

去る2月9日全国町村議会議長会第61回定期総会において、第24回町村議会広報全国コンクールの表彰が行われ、本議会の広報紙第132号が入選を受賞いたしました。

今回の受賞は、最優秀賞、優秀賞に次ぐ賞であり、幸田町議会にとりましても大変名誉なことでもあります。

それでは、ただいまよりその伝達を行います。

なお、伝達は、議会広報特別委員会委員長に行いますので、よろしく願いいたします。

15番 夏目議員、発言台までお願いいたします。

（15番 夏目一成君 発言台へ）

○議長（鈴木三津男君） 表彰状

入選

愛知県幸田町議会殿

貴議会広報紙は第24回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられました。

よって、ここにこれを表彰します。

平成22年2月9日

全国町村議会議長会会長 野村 弘

代読。(拍手)

○議長(鈴木三津男君) 広報全国コンクールにおいて、本町議会初のはえある入選を受賞することができ、議会を代表しまして、心からお喜びを申し上げます。

幸田町議会としても、誠に栄誉なことであり、日ごろから広報委員の皆様方のご努力・ご尽力のたまものであり、心より感謝申し上げます次第であります。

本議会といたしましては、町の広報紙とは一線を画し、議会としての機能をよりわかりやすく住民に伝えていく責務がございますので、今後とも議員各位のご協力と広報特別委員の一層のご活躍をお願い申し上げます。

ここで、議会広報特別委員会委員長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

15番、夏目議員。

[15番 夏目一成君 登壇]

○15番(夏目一成君) 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

第24回町村議会広報全国コンクールにおいて、本議会の広報紙第132号が入選を受賞することができました。これも、議員各位のご協力のたまものと深く感謝を申し上げます次第であります。

今回の入選の受賞は、本町議会初とお聞きいただきましたが、これを足がかりに、さらに優秀賞、最優秀賞を目指して、広報を総力で努力してまいり所存であります。皆様にご支援・ご協力をお願い申し上げ、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

[15番 夏目一成君 降壇]

○議長(鈴木三津男君) 以上で、表彰伝達を終わります。

改めまして、皆さんおはようございます。

議員各位には、公私ともどもご多忙の中、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

平成22年第1回幸田町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、平成22年度当初予算を初めとする23件の議案審議であり、極めて重要な議会であります。

特に、昨年来からの厳しい経済情勢が続く中での議会であり、町民の福祉向上を持続・堅持するためにも、十分にご審議を願うものであります。

議員各位には、健康に十分留意され、ご自愛の上、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

ここで、お諮りします。

本日、議場においてケーブルテレビの取材でカメラ撮影をするため、三河湾ネットワーク株式会社社員が議場内にテレビカメラを持ち込みたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(鈴木三津男君) ご異議なしと認めます。

よって、議場内にテレビカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

定例会の招集に当たり町長のあいさつを行います。

町長。

〔町長 近藤徳光君 登壇〕

○町長（近藤徳光君） 皆さん、おはようございます。

厳しかった寒さも峠を越え、いよいよ弥生3月を迎え、日ごとに春らしさを感じる季節となつてまいるかと思ひます。

さて、本日、ここに平成22年第1回幸田町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員の皆様方には、年度末を控え、ご多用の中、しかも早朝よりご参集をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどは、幸田町の議会広報が第24回町村議会広報全国コンクールにおいて入賞の栄に浴され、誠にめでたく、ご同慶の至りで、これもひとえに広報紙に関する議員の皆様方のその意義・役割を十分ご認識をいただいた上でご精進をいただいた結果であり、心から敬意と祝意を表す次第でございます。一層のご精進をお願いをしたいと思います。

また、私どもも、このこうした模範ある広報を参考にいたしまして、さらに研さん・努力を重ねて、広報紙の果たす役割の重要性を感じまして、一層努力をしてまいり所存でございます。

平素は、議員各位におかれましては、町政発展、住民福祉の向上のためにご尽力をされており、また行政運営各般にわたり、何かと温かいご指導・ご支援を賜っておりますことを、改めて心からお礼を申し上げます。

今議会に提案させていただきます議案は、平成22年度当初予算を初め全部で23件の議案をお願いをするものでありますが、当初予算は、申すまでもなく、1年の行財政を進める計画書でもあります。一般会計を初め10件ありますが、後ほど時間をいただき、施政方針と予算の対応を述べ、町政運営につきましての考え方を明らかにしてまいりたいと思ひますので、何とぞよろしくをお願いを申し上げます。

なお、単行議案といたしましては、5件ありますが、うち2件は即決をお願いをいたすものであります。また、即決でお願いをしてまいります平成21年度補正予算関係につきましては、一般会計を初め8件で、その大部分が予算執行を十分精査をした上での年度末整理が中心となっております。この件につきましても、後ほど説明を申し上げたいと思ひます。

また、一般質問につきましては、今回、6名の方からのご通告をいただいておりますが、いずれも今後の町政運営上、大変重要なものばかりでございますので、誠意を持ってお答えをしてまいりたいと思ひますので、よろしくをお願いをいたします。

今議会に提案をいたします議案が慎重かつ円滑にご審議の上、全議案とも可決・承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつといたします。

〔町長 近藤徳光君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） ここで、総務部長からの発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 新家道雄君 登壇〕

○総務部長（新家道雄君） 先般、2月に開催いたしました産業建設委員協議会、総務委員

協議会におきまして、資料要求が4件ございました。お手元に、協議会要求資料として配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 新家道雄君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、平成22年第1回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時11分

○議長（鈴木三津男君） 地方自治法第121条の規定により議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりですから、ご了承願います。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時11分

○議長（鈴木三津男君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、ご了承願います。

日程第1

○議長（鈴木三津男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を4番 水野千代子君、6番 足立嘉之君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長（鈴木三津男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に印刷配付の定例会会期日程表のとおりですから、ご了承願います。

日程第3

○議長（鈴木三津男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る2月22日、5番、笹野康男君から一身上の都合により議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、2月22日付で許可しましたので、ご報告いたします。

次に、欠員となっておりました議会運営委員について、お手元に印刷配付の名簿のとおり、2月24日付で3番、池田久男君を指名しましたので、報告いたします。

次に、例月出納検査3件、10月分、11月分、12月分及び定期監査5件、これはお手元に印刷配付のとおりですから、ご了承願います。

次に、平成21年度幸田町教育委員会施策に対する評価につきましては、お手元に印刷配付のとおりです。ご了承ください。

次に、今回の定例会までに受理した請願、陳情などは、お手元に印刷配付のとおり、陳情3件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第1号と陳情第2号を文教福祉委員会に、陳情第3号を総務委員会に、それぞれ付託いたします。

次に、常任委員会の閉会中の活動状況は、お手元に印刷配付のとおりです。ご了承ください。

以上をもって、諸報告を終わります。

日程第4

○議長（鈴木三津男君） 日程第4、町長の施政方針を行います。

町長

〔町長 近藤徳光君 登壇〕

○町長（近藤徳光君） 本日、平成22年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算並びに諸議案のご審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を初め議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

さて、昨今の社会経済情勢は、一昨年秋からの世界同時不況から引き続く景気の低迷や政権交代による大幅な制度改革など、急激な変化かつ不透明な局面を迎えております。本町においても、昨年度から町財政への依存度が高い法人町民税の激減により、財政力は急減し、本年度はさらに個人住民税も大幅な減少が予想され、予算編成に当たりましては、慎重な対応で臨んでまいりました。

このような厳しい状況ではありますが、本町の行財政運営に当たっては、人命・財産に係る安全・安心問題を最優先に取り組み、福祉医療制度の維持や、新政権の目玉事業である子ども手当を含め、子育て支援・教育・環境などの施策に配慮し、また本町の未来を見据えた社会基盤の整備、新駅設置と関連する相見区画整理事業・幸田駅前再開発整備等については、引き続き推進をしてまいります。

まちづくりの基本指針である第5次総合計画（人と自然を大切にする緑住文化都市）「心のかよう夢と活力のあるまち」の実現に向けては、「実施計画」のローリングを図りながら、住民サービスの維持、向上と町政の健全性の両面のバランスをとり、持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

新年度予算は、このような認識のもと、「簡素で健全性を確保しつつ未来へつなぐ総合予算」と位置づけ、予算編成に当たりましては、「変革に対応し持続可能な住みたくなるまち」の実現に向け、本町の将来展望に立ち、可能な限りを尽くして、その負託にこたえるべく配慮をいたしました。

ここで、新年度の予算の概要について触れさせていただきます。

平成22年度当初予算の規模は、一般会計を初めとする八つの特別会計並びに企業会計合わせて204億1,173万円となり、前年度に対しまして3億9,881万円、2.0%の増となっております。

一般会計につきましては、総額126億4,000万円、対前年度比2.9%の増であ

ります。

その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計は、総額2億679万円、54.7%の減であります。

歳出の主なものは、最終年度となりました中央公園の起債の償還費であります。

国民健康保険特別会計は、ほぼ前年度並みの総額29億2,458万円、0.4%の増といたしました。

老人保健特別会計につきましては、後期高齢者医療制度へ移行したことにより、過年度過誤分の精算のみとなり、総額236万円、88.7%の大幅な減といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料率の改定、対象者の増等により保険料の増を見込み、総額2億7,054万円、12.6%の増といたしました。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費の増等により総額を12億8,177万円、3.8%増といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、建物移転補償に要する費用など、総額を5億376万円、82.2%の大幅な増といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設等の維持管理に要する経費と機能強化対策事業の実施により、総額4億1,884万円、8.3%の減といたしました。

下水道事業特別会計につきましては、総額7億4,866万円、19.0%減であります。

引き続き、相見処理分区等での区画整理事業に合わせた整備を実施するとともに、中部処理分区や南部処理分区の周辺集落の整備を進めてまいります。

最後に、水道事業会計であります。収益的支出につきましては、6億6,408万円、3.3%減、また資本的支出にあつては、第3受水点配水池築造工事関連、ライフライン機能強化等事業、相見特定土地区画整理事業関連等により、7億5,035万円、43.2%の大幅な増といたしました。

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、前年度と比較して7億1,070万円の減、対前年度比9.3%減の69億5,103万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、景気後退の影響を見込み、4億4,200万円の減、19.6%減、また前年激減した法人町民税においても、経済危機の影響から主要企業が軒並み業績不振となり、さらに1億1,440万円の減、同57.1%の減を見込み、町民税全体では5億5,640万円の減、22.7%の減といたしました。

固定資産税につきましては、土地分はほぼ前年並みとし、家屋分は新築分により3,600万円の増、償却資産分につきましては、景気低迷による設備投資の減少を見込み、1億7,600万円の減、8.3%の減と見込み、固定資産税全体では1億3,890万円の減、同3.0%の減といたしました。

軽自動車税につきましては、経済性が重視され、引き続き販売好調を見込み、たばこ税は、喫煙人口の減少を見込み、2,000万円の減と見込み、2億3,110万円とし、

入湯税は実績を考慮いたしました。

都市計画税につきましては、ほぼ前年度並みと見込み、2億8,000万円といたしました。

地方譲与税につきましては、地方道路譲与税の廃止に伴い、地方揮発油譲与税を1,200万円の増、48%増とし、自動車重量譲与税は前年並みと見込み、総額で1億3,700万円といたしました。

諸交付金につきましては、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金及び自動車取得税交付金については、景気の低迷を考慮し、減収見込みといたしました。

地方特例交付金につきましては、特別交付金の廃止等により減額とし、ゴルフ場利用税交付金・交通安全対策特別交付金につきましては、前年度実績等を考慮し概算見込みとし、諸交付金全体では、1億300万円の減、14.9%の減で、総額5億8,650万円といたしました。

地方交付税につきましては、がんばる地方応援プログラムが終了し、普通交付税のみではなく、特別交付税につきましても不交付を見込みました。

分担金・負担金は、個人所得の減少により保育料保護者負担金を大幅な減額と見込み、総額を1億8,428万円、14.7%減とし、また公営住宅の公共駐車場等に係る使用料・手数料につきましては、前年度並みの総額2億1,952万円といたしました。

国庫支出金及び県支出金につきましては、子ども手当負担金6億7,321万円や新駅及び自由通路設置に対する都市交通システム整備事業費補助金3億4,300万円等により、国庫支出金の総額は13億1,235万円、159.1%の大幅な増を見込み、また県支出金は、緊急雇用補助金やグリーンニューディール補助金等緊急経済対策関連の増などにより、総額を5億6,080万円、25.1%増といたしました。

財産収入につきましては、町有地の売払収入の減により、総額を3,777万円、47.1%の減といたしました。

寄附金につきましては、科目維持といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため、主に基金財源で補てんすることとしていますが、本年度は新駅設置等のため、都市施設整備基金から5億4,600万円と幸田小学校整備事業のための教育施設整備基金から700万円並びに財政調整基金から5億5,139万円を繰り入れし、その他特別会計からの繰入金260万円を合わせ、総額を11億699万円、70.2%の大幅な増といたしました。

繰越金につきましては、前年度同様3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主な収入で、総額を4億1,775万円、3.0%の増といたしました。

町債につきましては、新駅自由通路建設事業に1億4,000万円、幸田中央公園整備事業用地買い戻しのため1億円、永野菱池1号線等道路橋梁事業に2,000万円、新駅周辺開発整備事業に8,500万円、高規格救急車整備事業に1,400万円と、臨時財政対策債4億6,700万円で、総額8億2,600万円、13.1%の減といたしました。

歳出の関係でございますが、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、子ども手当等扶助費の大幅な伸びにより6億9,819万円の増、13.9%増の総額57億3,588万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、1億7,032万円の減で、9.0%減、総額17億2,069万円であります。

普通建設事業の主なものとしては、新駅及び自由通路設置負担、道路新設改良事業（永野菱池1号線等）、新駅周辺開発整備事業、高規格救急車更新であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費は、1億6,787万円の減、3.2%減で、総額51億5,343万円であります。

主なものとしては、町税の還付金を3,100万円（前年度4億円）を見込み、緊急雇用対策3,316万円、その他各特別会計への繰出金、町民会館等の指定管理委託料等であります。

以上が、平成22年度の一般会計予算の概要であります。

改めまして、施政の方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解・ご協力をお願いを申し上げます。

さて、世界的な経済危機の波が押し寄せる中、地方自治体の財政運営においては徹底した事業の見直しにより、財政の健全性を維持することが喫緊の課題となっております。

本年度予算の編成においては、税収の激減に対応するため、「現状の歳入に見合った予算規模に縮小」を図るという方針のもと、物件費や補助費を初めとした歳出削減等、行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの維持・向上を目指し、全事業の見直しを図り、かつ事業の充実に努めてまいります。

このような状況ではありますが、まちづくりの基本指針である第5次総合計画に掲げる6本の柱を中心に、安全・安心なまちづくりを初め生活基盤の整備、福祉・教育の充実に努め、「変革に対応し持続可能な住みたくなるまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

第1に、安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくりであります。

安全・安心対策は、人命・財産にかかわる最優先の課題であり、防災面につきましては、民間木造住宅の耐震診断・改修補助に引き続き取り組み、順次、広域的な避難所となっている学校には医薬品、また災害用資機材・非常食を保管する防災備蓄倉庫等の設置をし、応急措置に対応できる体制づくりに努めてまいります。

また、引き続き防災遠視カメラによる広田川の水位観測等防災対策に万全を期すとともに、橋梁の点検調査も推進してまいります。

また、災害に強いまちづくりに向け、女性消防クラブ員の増員や、自主防災会及び消防団等との連携強化を図り、幸田町一丸となって取り組む体制を整えてまいりたいと考えております。

交通・防犯としては、自主防犯活動等への協力・支援、防犯灯の増設等、引き続き事故や犯罪のないまちづくりに努めてまいります。

また、交通・防犯の拠点施設「幸田町地域安全ステーション」を増員し、学校・地域・行政（町・警察）が一体となって安全パトロールを初めとするネットワーク体制を

一層強化をしております。

便利で快適な生活をする上で、道路・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実がまちづくりの基本となるものであります。道路橋梁整備につきましては、町道の拡幅改良や生活に密着した集落内道路の整備に、また永野菱池1号線や長嶺大草1号線を初め幹線町道の計画的な整備に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、新たなまちづくりの拠点となる「新駅及び自由通路」の設置を計画どおり推進し、相見地区については、町北部の都市核として積極的に周辺都市機能の整備をあわせて行ってまいります。

区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき建物移転等に取り組み、相見地区と同様、都市基盤の整備を推進してまいります。

また、岩堀・六栗・里の3地区につきましては、事業計画の作成に取り組んでまいります。

「住みたくなるまちづくり」には住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。

上水道については、町民の生活及び社会経済活動に直結したライフラインとして重要な役割を担っています。安全で良質な水道水の安定供給と将来に向けた施設の耐震化対策を重点施策とし、第3受水点配水池築造工事、ライフライン機能強化等事業や相見特定土地区画整理事業関連等の水道施設整備を進めてまいります。

農業集落排水事業については、処理施設機能の長期的な安定化を確保するため、4地区の機能強化対策事業に取り組んでまいります。

下水道については、引き続き快適な住環境確保のため、周辺集落を含め整備を進めるとともに、相見処理分区の区画整理事業に合わせた整備を進め、全町下水道化に取り組んでまいります。

消防救急体制につきましては、都市化及び高齢化の進展により救急救助業務に対する社会的要請はますます高まっています。高規格救急車の更新を初め消防施設の充実、救助技術の高度化、救急隊員の技術・資質の向上を図り、救助・救命効率の向上に努めてまいります。

第2に、環境と調和するまちづくりであります。

緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進するためには、身近な憩いの場として安全で親しみやすく安心して遊べる公園や緑地の確保が必要であり、計画的な整備に努めてまいります。

昨今は、地球温暖化など地球規模での問題から、公害や廃棄物処理など地域的な問題まで多様な環境問題を抱えています。新エネルギー導入を支援するため、住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助制度の継続や保健センターへの太陽光発電システムの設置など、町民・事業者・町が一体となり、よい環境の保全と創造に努め、次世代に引き継いでいけるよう、啓発推進をしております。

また、環境活動につきましては、自然観察会や環境学習講座などを通じて、地球環境問題やまちの環境について住民一人一人が理解を深める機会を設け、環境意識の高揚を図ってまいります。

第3に、多様な産業が育つまちづくりであります。

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、国内外を問わず、産他間競争が激化し、経営は依然として厳しい情勢となっています。

このような中で、担い手育成の基本方針となる「地域農業アクションプログラム」により、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組むことができるよう、町・生産者・農協等が一体となって振興を図ってまいります。

農業の振興につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」を拠点としたPR及び販売促進活動等により新規市場の開拓や加工品開発支援を図り、農業経営の安定化や特産物の振興に努めてまいります。

また、「農地・水・環境保全向上対策」事業により、花いっぱい運動もあわせた取り組みも継続して進めてまいります。

近年、急増しております獣害対策として、電柵等の設置補助を新規に行い、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

林業の振興につきましては、里山林健全化整備事業への補助を行い、森林の持つ公益的機能を維持しながら、適切な森林整備、林業生産物の振興を図ってまいります。

商工観光につきましては、景気対策の一つとして、継続して商工業振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を行ってまいります。

幸田駅前については、駅前再開発と商業等の活性化をあわせた「中心市街地活性化事業基本計画」に基づき、商業の発展を図るべく、商業関連施設の整備推進を支援をしていきます。

観光につきましては、本町の豊かな自然との調和を図った生活密着型の観光資源の整備や、「彦左まつり」「しだれ桜まつり」などイベント事業の宣伝等により誘客に努めてまいります。

また、企業誘致につきましては、バランスのとれた産業構造の確立を目指し、優良企業の誘致や中小企業対策に意欲的に取り組んでまいります。

また、雇用情勢が依然として厳しい状況を踏まえ、国の緊急経済対策の一つである緊急雇用創出事業等を活用し、一人でも多くの雇用拡大に努めます。

勤労者福祉につきましては、活力ある勤労者育成のため、生活基盤の支援として、住宅資金利子補給補助等を継続して取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉のまちづくりであります。

健康・福祉の推進につきましては、「みんなで育む健康こうた21計画」により、健康づくりが実践できる体制、子育てが安心してできるための支援など、児童福祉の充実に取り組んでまいります。

児童福祉対策につきましては、近年、少子化の進行や児童虐待など、子育て・保育の問題は深刻化しています。本町においてもしかりで、少子化を少しでも食い止めるために子育て支援は極めて重要であり、子ども手当の支給や安心して出産ができるよう妊婦健診の14回無料化継続など、積極的に推進してまいります。

また、次世代育成支援行動計画に基づき、子育て家庭に対して子育て支援サービスを充実し、各家庭や社会全体で支援し、子供たちが心身ともに健やかに育てられるように、

「子育て支援センター」や「ファミリーサポートセンター」の充実を図ってまいります。

障害者福祉対策につきましては、障害者の方々が快適な生活を送るため、日常生活用具や補装具の給付、また障害者デイサービス事業等、各種サービスの充実に努めるとともに、「つどいの家」と福祉授産所を「障害者域活動支援センター」として位置づけ、障害者福祉の充実に努めてまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療の無料化の継続や、高齢者、母子、父子、心身障害者、精神障害者の方々へ各種医療給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう、引き続き努めてまいります

第5に、地域文化・人づくりであります。

学校教育につきましては、心身ともに健やかな子どもたちの育成を目指し、「確かな学力」「豊かな心」「たくましく健康な体」など、「知・徳・体」の基礎・基本を重視して取り組んでまいります。

今日の子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、新しい学校づくりへの改革が急速に進んでいます。次代を担う子供たちが心豊かにたくましく生きていくために、「生きる力」をはぐくむ学校教育を目指し、各小・中学校に「少人数指導嘱託教員」を配置します。また、支援を必要とする児童・生徒に対応するため、「通級指導嘱託教員」「日本語指導嘱託教員」「特別支援学級介助員」「母国語対応支援員」を配置し、きめ細やかな教育を展開していくとともに、新学習指導要領実施に向けての対応をしてまいります。

国際理解教育につきましては、本年度も外国人英語講師を3名配置し、児童・生徒の英語の習熟と異文化・習慣の理解を引き続き支援をしてまいります。

給食センターの運営につきましては、地産地消に留意し、真心のこもった安全でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、生活や教育水準の向上、余暇時間の増大などを背景に、生きがいや自己実現など人間性豊かな生活を求める意識は、ますます高まっています。

このような社会環境を踏まえ、町民が自発的意思に基づいて学習活動が展開できるように、シルバースクールを初めとする各種生涯学習講座の開催、非行防止・啓発パトロールの実施、ボーイスカウト・ガールスカウトへの活動助成など、各年齢・各階層に応じて行政としての役割を果たしてまいります。

また、昨春の本光寺深溝松平家墓所の貴重な発見を受け、廟所並びに副葬品の国指定文化財を目指し、調査を継続してまいります。

ハピネス・ヒル・幸田につきましては、指定管理者制度も定着してまいりまして、文化・情報の拠点施設としての役割を果たし、質の高いサービスが提供できることを期待をするものであります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、体育指導員、地区スポーツ推進委員等と連携し、「心と体の健康」のため、地区スポーツ大会の支援や町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会など、継続してまいります。

コミュニティは、町民が地域の特性を生かしながら、郷土愛の醸成や隣人との連帯意

識の高揚等により、豊かな地域社会づくりを形成することであります。町民のふれあい、ふるさとづくりにつながる「夏まつり」「凧揚げまつり」等のイベントを通じ、各種団体、地域住民と連携しながら、「元気」「活気」ある町を推進し、人間性豊かな環境づくりに努めてまいります。

第6に、健全な行財政による確かなまちづくりであります。

厳しい経済状況の中、将来を見据え、健全で持続可能な行財政運営が行えるよう、住民の目線に立ち、むだを排除し、スリムで効率的な行政運営を目指してまいります。

普通建設事業にあつては、その指針となる第5次総合計画の「実施計画」を見直し、各種事業の実施に当たっては、その必要性・緊急性等を考慮し、選択的・重点的に取り組んでまいります。

健全な財政運営の基本方針としましては、プライマリーバランスを維持し、公債費現在高の抑制に取り組んでまいります。

しかしながら、厳しい経済情勢にあり、住民サービスを低下させないようにするため、その減収を補てんするための臨時財政対策債等の発行を予定しております。

人件費につきましては、資質の向上とともに、さらに事務改善を図り、総額の抑制に努めてまいります。

また、情報公開の推進につきましても、行政情報の開示を積極的かつ適切に実施をし、町民から信頼される「開かれたわかりやすい行政」を展開をしてまいります。

行政改革につきましては、第9次幸田町行政改革大綱に基づき、地方分権の時流を踏まえて、意識の改革と各種の制度改革に取り組んでまいります。

また、その中で、事務事業の見直し等組織機構の点検を徹底して行い、執行体制の改善等に取り組んでまいります。

広域行政につきましては、隣接市町との連携及び広域行政の推進は極めて重要でありますので、多方面での広域的連携に努めてまいります。

以上、当初予算の概要及び施政の方針について、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、景気低迷による歳入の落ち込みはありますが、多様な行政需要や本格的な地方主権・分権に移行する中で、その諸施策の実現に当たりましては、「変革に対応し持続可能な住みたくなるまち」を目指して、全職員一丸となり取り組んでまいる所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、本議会上程のすべての議案が円滑にご審議され、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、平成22年度の当初予算の概要と施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

[町長 近藤徳光君 降壇]

○議長（鈴木三津男君） 町長の施政方針は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時04分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5

○議長（鈴木三津男君） 日程第5、第1号議案、第2号議案と第6号議案から第13号議案までの10件を一括議題といたします。

理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 近藤徳光君 登壇〕

○町長（近藤徳光君） それでは、第1号議案から順次説明をさせていただきます。

議案書1ページをお開きをいただきたいと存じます。

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

提案の理由といたしましては、平成22年3月21日をもって公立尾陽病院組合が解散し、愛知県市町村職員退職手当組合から脱退すること及び平成22年3月22日に海部郡七宝町、同郡美和町及び同郡甚目寺町が廃され、その区域があま市として新設され、愛知県市町村職員退職組合に加入することに伴い、必要があるからであります。

2ページをお開きをいただきたいと存じます。

組合規約の内容につきましては、愛知県市町村職員退職手当組合規約別表第1中「みよし市」を「みよし市 あま市」に、「扶桑町 七宝町 美和町 甚目寺町」を「扶桑町」に、「豊根村 公立尾陽病院組合」を「豊根村」に改め、別表第2の1区項中「弥富市」を「弥富市 あま市」に、同表3区の項中「扶桑町 七宝町 美和町 甚目寺町」を「扶桑町」に、そして「武豊町 公立尾陽病院組合」を「武豊町」に改めるものであります。

附則におきましては、施行期日を平成22年3月22日からとするものであります。また、改正後の愛知県市町村職員退職手当組合規約別表第2の規定は、平成22年3月22日以降最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用するものであります。

議案関係資料につきましては、1ページから3ページでございますので、ご参照いただけたらと存じます。

第2号議案、3ページをお開きをいただきたいと存じます。

愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

提案の理由といたしましては、平成22年3月22日に海部郡七宝町、同郡美和町及び同郡甚目寺町が廃され、その区域があま市として新設されることに伴い必要があるからであります。

規約の変更の内容につきましては、別表第2の5の項中「七宝町、美和町、甚目寺町」を「あま市」に改めるものであります。

附則につきましては、施行期日を平成22年3月22日からとするものであります。

関係資料につきましては、4ページから5ページでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、補正予算関係に移らせていただきます。

第6号議案 平成21年度幸田町一般会計補正予算（第4号）についてであります。補正予算書の1ページをお開きをいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ13億3,025万2,000円を追加をし、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ145億8,447万9,000円とするものであります。

第2条、繰越明許費の補正であります。4ページをごらんください。

第2表のとおり、全国瞬時警報システム導入事業初め8事業において、総額1億9,344万4,000円を限度に繰越明許の追加をお願いするものであります。

また、第3条、地方債の補正については、同じく4ページ、第3表のとおり、減収補てん債13億円を限度として追加をするものであります。

それでは、主な補正内容を説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、補正予算説明書の8ページをごらんをいただきたいと存じます。

20款利子割交付金につきましては、景気の低迷により減額し、45款分担金及び負担金、50款使用料及び手数料につきましては、保育料等実績による精査をいたしました。

8ページから11ページにわたりますが、55款国庫支出金と60款県支出金につきましては、保険基盤安定負担金を初め歳出の事業費決算見込み等により、予算の調整が主なものとなっております。

国庫支出金では、小学校のエレベーター棟の改築事業に対する安全・安心な学校づくり交付金を追加し、新規としては、昨年の台風18号被害に対する公立学校施設災害復旧事業負担金と国の緊急経済対策事業として、橋梁修繕工事にきめ細かな臨時交付金や、子ども手当システム改修補助金、介護施設のスプリンクラー整備に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を新規計上し、県支出金では、新型インフルエンザワクチン接種の助成費臨時補助金や緊急雇用創出事業基金事業費補助金等を事業決算見込みにより減額調整をしました。

それぞれの補正の総額といたしましては、国庫支出金は6,168万円の追加、県支出金は1,160万6,000円の減額といたしました。

12ページをお開きください。

65款財産収入は、用途廃止による払い下げにより土地売払金の追加と都市施設整備基金利子等の調整をいたしました。

70款寄附金は、社会教育費への指定寄附金を追加をいたしました。

75款繰入金金は、小学校エレベーター棟改築に対し、教育基金からの繰り入れと新駅関連事業費の決算見込みにより都市施設整備基金繰入金を減額し、土地取得特別会計からの繰入金を減額するものであります。

85款諸収入は、預金利子の減額と、次ページの後期高齢者医療関連の精算交付と市町村税エルタックス導入事業に対する交付金を新規計上いたしました。

次に、90款町債につきましては、第3表、地方債補正のとおり、急激な景気後退に

よる長引く不況に備えるため、法人町民税が減収した時にのみ借り入れることができる減収補てん債を13億円新規計上するものであります。

ただし、景気がV字的に回復し、税収が一定程度回復した場合は、繰上償還を検討していきたいと考えております。

続きまして、歳出について説明します。

補正予算書16ページから26ページとなりますが、決算を見込んだ予算の整理となっており、主なものについては、順次説明をさせていただきます。

まず、各款にわたりまして人件費の補正をお願いをしておりますが、内容といたしましては、人事異動等により増減分として総額で3,295万円の減額といたしました。

詳細につきましては、予算説明書26ページの給与明細書をごらんいただきたいと思います。

16ページにお戻りをいただきまして、15款総務費では、新駅関連事業の決算見込みにより事業費を減額し、総額で3,500万円の減額をいたしました。

次に、20款民生費につきましては、主な内容は、社会福祉費において、国民健康保険特別会計を初め四つの特別会計の事業費決算見込み等により繰出金の調整と介護施設のプリンター整備に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を新規計上し、次ページの児童福祉費においては、新たに始まる子ども手当のシステム改修委託料を新規計上し、総額で5,855万6,000円の減額といたしました。

25款の衛生費につきましては、予防接種事業で、本年度も日本脳炎の予防接種を見合わせたため委託料を減額とし、その他新型インフルエンザ予防接種や妊婦健康診査、ごみ収集委託料は、事業実績見込みにより減額し、総額で9,150万円の減額といたしました。

次に、20ページの30款労働費につきましては、緊急雇用対策事業の事業精査により、総額で450万円の減額といたしました。

45款土木費については、道路橋梁費で、国の緊急経済対策事業として逆川橋等の橋梁修繕工事を新規計上し、次ページの都市計画費では、利子収入が減額となるために都市施設整備基金積立金を減額し、道路新設改良事業等において、事業精査により工事費等を減額し、住宅費においては、耐震改修費補助金等の減額調整であります。また、幸田駅前土地地区画整理事業特別会計と下水道事業特別会計への繰出金は減額とし、土木費総額で3,045万円の減額といたしました。

次に、55款の教育費につきましては、24ページの小学校費では、深溝小学校及び荻谷小学校のエレベーター棟改築工事費等を追加し、社会教育費では、放課後子ども教室の事業精査により賃金を減額し、教育費総額で9,355万円の追加といたしました。

70款諸支出金につきましては、全体の調整後の額を、長引く経済不況による経常的な財源不足に備え、財政調整基金へ14億7,120万8,000円の積み立てをするものであります。

次に、4ページにお戻りをいただきまして、第2条、繰越明許費の補正であります。国の緊急経済対策関連事業として、12月補正をお願いをいたしました。全国瞬時警報システム導入費につきましては、全国一斉発注となり、製造がおくれ、3月中の納入が

困難となり、220万円全額を繰り越すものであります。

新駅及び自由通路設置事業では、路盤工事等において着工がおくれたため、事業工程が延び、3,000万円を繰り越すものであります。

本議会にて補正予算をお願いをしております国の2次補正関連の子ども手当システム改修540万円、新型インフルエンザ予防接種費用助成750万円、橋梁修繕3,000万円につきましては、次年度事業の準備等で、いずれも年度内では完了できず、繰り越すものであります。

9月補正にてお願いをいたしました中央小学校及び北部中学校の太陽光発電設備設置につきましては、屋上防水等準備工事は完了予定であります。太陽光パネル設置につきましては、全国的に集中発注によるパネル納期のおくれにより、年度内完了できない見込みであり、二つの学校分で1,834万4,000円の繰り越しをお願いをするものであります。

本議会にて補正予算をお願いをしております荻谷小学校・深溝小学校エレベーター棟の改築につきましては、夏休み等を利用した工事計画であります。

これら8事業は、緊急経済対策を初めとする国・県の補助事業であり、その財源をもって次年度へ繰り越すものであり、総額1億9,344万4,000円を限度に繰越明許をお願いするものであります。

以上が、平成21年度幸田町一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

次に、特別会計に移らせていただきます。

初めに、第7号議案 平成21年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてであります。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。補正予算書27ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1,100万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ4億4,506万円とするものであります。

第2条、繰越明許費の補正であります。30ページの第2表のとおり、県道岡崎幸田線代替地の先行取得事業において、2,060万円の繰越明許をお願いするものであります。

また、第3条、地方債の補正については、第3表のとおり、年度内での荻谷小学校拡張用地先行取得が困難となったため、起債の借り入れを廃止するものであります。

歳入につきましては、補正予算書34ページをごらんください。

先ほどご説明いたしました荻谷小学校拡張用地先行取得に関連し、町債を1,100万円減額するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書36ページをごらんください。

土地取得費については、荻谷小学校拡張用地取得費1,100万円の減額と県道岡崎幸田線代替地先行取得費2,060万円を新規計上し、総額960万円の追加とし、一般会計繰出金の減額で全体の調整をいたしました。

次に、第8号議案 平成21年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算説明書39ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1億7,947万4,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ27億3,534万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書46ページから49ページをごらんをいただきたいと存じます。

国庫支出金療養給付費等交付金、共同事業交付金については、歳出における事業費減により調整を行い、諸収入については、過年度分の精算交付金を追加し、財政調整基金繰入金の追加で全体の調整を図るものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書50ページから53ページをごらんください。

保険給付費につきましては、療養費等の給付状況等から、決算に向けて減額調整し、老人保健拠出金は支出がありませんでしたので、減額としました。

続きまして、第9号議案 平成21年度幸田町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書55ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1,670万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ889万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書62ページをごらんください。

歳入においては、支払基金交付金や返納金の確定により追加をし、一般会計繰入金で全体の調整をいたしました。

歳出につきましては、補正予算説明書64ページをごらんください。

医療諸費において、医療給付費の過誤分が少なかったため減額といたしました。

続きまして、第10号議案 平成21年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書67ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ300万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ2億3,958万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書74ページをごらんください。

歳入においては、制度改正による年金特徴から普通徴収へ保険料を組みかえ、保険基盤安定繰入金の確定により減額するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書76ページをごらんください。

歳入の減額分を後期高齢者医療広域連合納付金の減額で調整するものであります。

続きまして、第11号議案 平成21年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正予算書79ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1,001万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ12億5,408万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書86ページをごらんください。

歳入においては、支払基金交付金の減額と歳出における増減額を一般会計からの繰入金で調整をいたしました。

歳出につきましては、補正予算88ページから91ページをごらんください。

総務費では、介護認定調査会に係る委員報酬を追加し、事務費を精査により保険給付費の各種サービス給付の追加等が主なもので、介護給付費準備基金への積立金の減額で調整をいたしました。

続きまして、第12号議案 平成21年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書93ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ2,255万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,500万2,000円とするものであります。

第2条、繰越明許費の補正であります。96ページの第2表のとおり、幸田駅前移転補償事業において、年度末までに2件の案件の移転完了が困難となったため、2,811万3,000円の繰越明許をお願いするものであります。

また、第3条、地方債の補正については、第3表のとおり、幸田駅前土地区画整理事業の起債の限度額を7,800万円に減額するものであります。

補正の内容といたしまして、歳入については、補正予算説明書100ページをごらんください。

県支出金の追加と事業費の減と特財の追加により起債を減額し、一般会計繰入金の減額で全体を調整するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書102ページをごらんください。

土地区画整理費で建物移転補償事業費の精査により減額といたしました。

第13号議案でございますが、平成21年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書105ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ2,400万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ9億43万5,000円とするものであります。

また、第2条、地方債の補正については、108ページの第2表のとおり、公共下水道事業において起債の限度額を7,230万円に変更をお願いするものであります。

歳入につきましては、補正予算説明書112ページをごらんください。

下水道使用料につきましては、長梅雨の世界同時不況等の影響で使用水量が伸びなかったため減額とし、国庫支出金の追加と事業精査により県支出金を減額し、事業費の減と特財の追加等により町債の借入れを減額し、予算の調整を一般会計からの繰入金で減額調整をするものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書114ページをごらんください。

下水道建設事業費で、工事請負等の精査により減額をするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、可決・承認を賜りますようお願いをし、説明にかえさせていただきます。

〔町長 近藤徳光君 降壇〕

○議長（鈴木三津男君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発言は、1 議題につき 3 回 15 分以内といたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間制限にかんがみ、簡明なる答弁をお願いします。

まず、第 1 号議案 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組規約の変更についての質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） なければ、以上で第 1 号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第 2 号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） なければ、以上で第 2 号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第 6 号議案 平成 21 年度幸田町一般会計補正予算（第 4 号）の質疑を許します。

13 番、丸山君。

○13 番（丸山千代子君） 歳入でお聞きしたいというふうに思います。

まず、新型インフルエンザのワクチンの接種助成についてでありますけれども、これにつきましては、補助金の減額となっておりますけれども、数の見込み違いかどうなのかをお尋ねしたいというふうに思います。

次に、財産収入、土地の売払金でございますけれども、1,360 万円、この売払面積、場所について、お尋ねしたいというふうに思います。

それから、町債についてであります。減収補てん債を 13 億円借りられるわけありますけれども、この減収補てん債を 13 億円とした、その金額の積算根拠についてお尋ねしたいというふうに思います。

なおかつ、この減収補てん債を借り、そしてこれをすぐさま積み立てをするわけでございますけれども、それについてもあわせてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 新型インフルエンザの補助金の件でありますけれども、ご案内のように、新型インフルエンザの優先接種者のうち生活保護世帯、あるいは町民税の非課税世帯という方に対して町が負担をしようというようなことで始まったわけあります。12 月補正でお願いをして、2,200 万円の補正を組んだわけありますけれども、これは 2 回を予定をしておったわけですが、12 月の時点で、2 回じゃなくて 1 回の接種でよろしいというような、そういう厚生労働省からの通知もあまして、それで当初の予算の半分ということで、今回、補正をお願いをしているわけあります。それに伴いまして、補助金もそのような形で減ることになります。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 65款の財産収入でございますが、これにつきましては、土木関係の道路・水路の用途廃止が13筆がございました。その合計として1,360万ということでございますが、この個々の所在面積等については、手元に資料がございません。

町債の関係でございますが、昨年、同じように減収補てん債8億5,000万の借入れをしまして、今年度、引き続き減収があったということで、13億円ということですが、この算定でございますけれども、法人町民税の減収に対応するものでございまして、今年度につきましては、まだ決算見込みでございますけれども、収入額が1億円、還付が3億円でございますので、マイナス2億円の収入と、それに対しまして標準税収入が11億円ということで、合計しまして13億円ということでございます。

なお、この減収補てん債につきましては、これ以上の減収は見込まれませんので、次年度以降には減収補てん債の借入れはできないということで、この貴重な財源を基金に積み立てまして、長引く不況に対する対応ということで、今後につきましては、年度、年度に割って必要額を一般会計なりに繰り入れをして予算を組んでいくということで、積み立てをするものでございます。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 土地の売り払いにつきましては、それぞれに、後、資料で出していただけるかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

それから、標準額が13億円となるよということで、その分を借入れをしたと、そしてそれを今度は次年度から補てんをしながら財政需要にこたえるよということでありまして、それと同時に景気が回復をしたら繰上償還をしたいというふうにおっしゃっておられるわけでありまして、なおかつ町長の先ほどの施政方針の中でも、これ以上の起債残高を増やさないというような中で、このようにとにかく借りられるうちは借りて、それを財政需要に充てていくんだよということの対応と、それはそれで否定はいたしませんけれども、今の状況の中で、これ以上の起債は増やさないと言われるにもかかわらず、こうした借り入れる要件があるならば借りていこうという姿勢で対応していくと、どんどん町債が膨らんでいくということで、後年度負担がますます高まってくるのではないかとこのように思いますけれども、そういう中で、この景気の回復というのは、まだまだしばらくはとても見込めないという状況の中で、来年度、新年度予算の中でも非常に厳しい財政運営と言いつつも、このように今年度限りでこれが減収補てん債は使えないということからすれば、これからの財政運営が大変厳しくなってくるというふうに思いますが、その点について、起債残高が増えることについての対応ということについてはいかがお考えかというふうにお尋ねしたいと思います。

それから、次に妊婦健診が2,000万円、これが見込み違いなのかということでございます。

ご承知のように、妊婦健診は14回の無料健診が実現をしたわけでありまして、この14回が国の補助基準では、初回も含まれている。ところが、幸田町では、この初回が無料とならないというような中で、国の補助基準と、それから幸田町が無料とした14回が間に合わなかったということで対応していないわけでありまして、これ

について国と幸田町の補助額との差がここにあらわれたのかどうなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 財産売払収入につきましては、13筆の土地の一覧表を資料として後ほど提出をさせていただきます。

減収補てん債との関係でございますけれども、安易に起債を借り入れしておるといようなことは決してございません。たまたま、平成20年と21年につきましては、償還額を上回る借り入れであるわけでございますけれども、22年度以降につきましては、償還額以下の借り入れに抑制をしていくという財政計画を考えておるところでございます。

したがって、起債残高につきましては、21年度以降につきましては、普通会計でいきますと、90億円前後で推移するという見込みでございます。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 妊婦健診の件でありますけれども、今回の減額の要因は、14回健診を受けられるわけですが、必ずしも全員が14回受けるということではないということがわかったといいますか、明らかになってきたわけでありまして、例えば妊娠の届け出がおくれますと、14回、なかなか受けられないとか、あるいは予定日より早く出産をするというケースもありまして、その場合でも、14回は受けずに少ない回数で出産するというようなことがありまして、結果としては、1人当たり14回ということではなかったということが今回の減額の要因であります。

それから、もう一つ、丸山議員の言われた、初回目が含まれているか、含まれていないかというのは、ちょっとどういう意味なのかよくわかりませんでしたけれども、国の補助金との絡みは、14回のうち9回について国は補助金を2分の1出すということで当初から決まっておるわけでありまして、それに基づいて計算をしておるわけです。

今回、実質的には14回全部受けられないという状況があったわけですので、それに伴いまして減額をしたということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 先ほどの総務部長の、一般会計で言えば90億円程度で推移するよということを言われましたけれども、この減収補てん債を13億借りたことによって、今度はこの13億を一括して景気が回復した時には繰上償還をするということからすれば、非常に後年度へ負担がかかるということにもなるわけでありまして、その点からすれば、そうした対応をしていくためのさらにまた財政運営の中で住民へのしわ寄せというものが加速をされるのではないかと懸念性もあるわけでありまして、その点についてはいかがかということでもあります。

新年度予算では、物件費を5%カットということで、住民への負担というものもかけられている中で、とにかく当面の財政運営に対応するということが借金をされるわけでありまして、それがさらなる今度は負担へとつながってくるということにもなるわけでありまして。

ですから、そうした点におきましては、財政が苦しい時に、とにかく借りれるものは

借りていこうという対応ではなくて、もう少し状況を見きわめながら後年度負担を軽くしていく、そうした運営も必要ではないかというふうに思うわけではありますが、そうした点でいかがかということでもあります。

それから、妊婦健診でありますけれども、14回のうち9回を2分の1負担だよということでもありますけれども、国は初診についても、これは補助対象としているわけでありまして、そうした点からいたしまして、幸田町の場合、まず妊娠かどうか初診で診てもらい、その時の検査費用というものは大変な負担となるわけでありまして、1人当たりいたしますと2万円近くもかかってしまうと、これが無料になるかならないかは大きな違いであるわけでもあります。

そうした点から、幸田町の場合は、こうした初診にかかわっては無料としないというような方向でありましたけれども、国の補助対象と照らしてみますと、やはりこの妊娠の届け出以降にしか幸田町の場合は無料としないわけでありまして、そうしたものも精査しながら、まず支払いを償還払いというような方向をとれば、当然、無料の対象となるわけでありまして、そうした点で、対応をされているのか、それともこれから対応をする考えがあるかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 減収補てん債の償還の関係でございますけれども、景気動向によって財政的な余裕がある中で、一括返済も考えられるということでございます。

したがって、基本的には年次、年次の償還計画に基づいた償還を基本的には考えておるわけですが、借入金については利子もつきます。そういった中で、可能な限り返済ができる時に返すという形で、そのためにも政府資金ではなく縁故資金の借り入れで臨機応変に償還が可能な体制をとっておる状況でございます。

以上であります。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 妊婦健診の14回の無料というのは、妊婦の届け出を出してもらってからというのがこの制度であるわけでありまして、妊娠をしたかどうかの最初の初診というんですか、それについての対象にはなっておらないわけです。そのことについては、国の補助対象かどうかは、私もちょっとそこまでは承知はしていませんので、今後の私たちの課題として考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 教育費の歳出の方でございますが、教育費、小学校費、学校建設費についてお伺いをしたいというふうに思います。

今回、深溝小と荻谷小のエレベーターの改築工事が1億円をかけて行われる予定にな

っております。これは、国の方の安全・安心な学校づくりの交付金と、あと教育基金からの繰入金というふうに説明を受けておりますが、それぞれの深溝小学校と荻谷小学校別々の工事費の内訳ですかね、予定をお伺いしたいというふうに思います。

それから、あと改築工事でございますが、説明の時には、夏休みを予定をしているということでお聞きをいたしました。夏休みは1カ月ちょっとかというふうに思いますが、果たしてそれですべて工事が完了できるのかどうかということもお伺いをいたします。

それから、もう1点、社会教育費の方の放課後子ども教室事業についてお伺いをいたします。

説明の方では、事業の精査によって420万円の賃金の減ということでお伺いをいたしました。どのような事業を精査されたのかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） まず、1点目のエレベーター棟の関係であります。金額ということですが、今、設計がほぼ煮詰まって、設計金額、ここで言うのはちょっと差し控えたいと思いますが、工事費としましては、おおむね一つの学校、ほぼ二つとも同じような金額になろうかと思いますが、5,000万を切るといいますか、4,500万を少し超すような金額で今考えております。

それから、工期であります。主なメイン工事はやっぱり8月なんです。取り壊しと取り壊しの後の補修ということもございまして、工期としましては、来年の2月いっぱいぐらいを思っております。ちょっと余裕はあるわけですが、そのような形で進めていきたいと考えております。

それから、放課後子ども教室の賃金、今回、420万ほどの減額であります。この精査といいますか、現在の体制が予算的に、2カ所やっておりますので、1カ所当たりで言いますと、コーディネーターが1名と、それから指導員、長期休業時と平日で若干違いはあるわけですが、基本的には平日負担の場合ですと、コーディネーター1名と指導員が2名といったような体制で現在は行って運営しておるわけですが、予算的には、指導員を3名分ということで予算を取ってございまして、実質、1名の減といったような形で運営をしております。この分が大きく影響しているといったようなことであります。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 深溝小も荻谷小もエレベーターの改築は約半々ぐらいだということで、今、お聞きをいたしました。取り壊しの工期もということで、2月までぐらいでということでお聞きをいたしました。

この工事でございますが、本当に大きな工事となります。例えば、中央小学校の体育館の改築だとか、ああいう大きなものになりますと、入札等どうしても大手企業等が入札をされる。これも公平なのかもわかりませんが、しかし地元の事業者、町内業者というのたくさんございます。この辺の方々への特別に何かをするというわけではございませんが、町内業者を育成するためにも、この辺のことをどのように考えていらっしゃるのかということもお聞きをしたいというふうに思います。

それから、学校施設の耐震の補強というのは、この2カ所のエレベーター棟ですべて完了してしまうのかどうかということもお伺いをしたいというふうに思います。また、まだあるようでしたら、どこがあるのかお聞かせを願いたいと思います。

それから、あと放課後子ども教室の指導員を2名のところを3名として予算をつけていたけれども、今、1名減ったということでお伺いをしたわけですが、以前にも放課後子ども教室を利用される方々の子供さんが特に多いということでお伺いをし、このコーディネーターが1名と指導員が2名、全部で3名ずつでそれぞれやっているかと思いますが、1名を減らしたということで、教室自体の支障がないのかどうかということもとても不安でございますが、その辺の対応はどのようになっているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） まず、地元業者育成ということでありましたが、私ども内申をする立場といたしましては、要綱に沿って内申をしていきたいと考えております。

要綱でいきますと、この工事は1本ではなくて、それぞれの学校ごとに発注をしていく考えでありまして、そうしますと5,000万円未満と言うと、4,000万以上5,000万円未満という区分けに入るわけですが、要綱で言いますと、選定業者は8社以上ということで、町内5社以上、そして町外3社以内といったような要綱がございますので、このような要綱に沿って内申はしていきたいと考えております。

それから、耐震工事、町内の学校施設につきましては、このエレベーター棟をもって完了といったようなことであります。

それから、放課後子ども教室で、指導員さん3名の予算で2名という、実際、運営をしているわけですが、若干といいますか、子供も多くて、かなり厳しいといいますか、もう1人おればということで募集はかけてはいたわけですが、なかなか集まらないといったような形で、今、こういう体制、合わせて1校当たり3名体制でやっているわけですが、指導員さんたちの労働条件といいますか、かなり厳しいものもございまして、もう1名おれば、よりもう少したくさん、スペースの関係で人数的にはあまり多くは子供たちを預かることはできませんが、指導員さんたちの労働条件等も勘案しますと、もう1名いた方がというふうなことは思っております。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、4番、水野君の質疑は終わりました。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 4点ほど質問をいたします。

まず第1点目の関係で、起債の関係ですが、今回、13億の減収補てん債ということで、税収が落ち込んだよということを言われるけれども、前年もやりましたよね。幸田町の会計の中で借金ができる会計は、一般会計を初め5会計、5会計でこの21年度末の起債残高は21億8,200万円、前年の20年度は17億6,300万円、わずか2年間で39億4,500万円の借金をしとるわけです。

総務部長は、それは22年度からは、借りる額よりも返す元金の方が多いですよと、それは今の時点でしか言えんわな、それは。じゃあ、8億2,600万円の22年度の起債を一切今回増やさないというのが前提ですよ。そんなものできるわけないわけだ。

できるわけがないのに、そりゃああなたの立場から言わなければしょうがないわけだ。

しょうがないけれども、そういう形で、結果的には起債残高をどんどんどんどん増やす、現在、この3月補正時点で5会計の借金残高は170億円を超えるわけです。そして、5会計の元利償還は18億円だと。そして、今回、40億円近くの借金を積み重ねれば、借金返済は18億から20億、20億からさらに増えていくと。町税の収入が69億5,000万円、現時点でいけば、26%、借金返済に消えていく。そして、さらに今後も増嵩していくということになれば、皆さんの納めた税金の25%から30%近く、借金返済に消えていくと。借金返済に消えていくということは、財政運営が厳しいから、さらなる今度は、減収補てん債じゃなくて財政対策債、いろんな名目でやるわけだ、借金できる名目がある。

減収補てん債は確かにないけれども、けどほかに名目は幾らでも金が借りられるというのからいけば、本当に起債を抑制していくかどうかということからいけば、こういう財政の運営は、まさに後年度負担をしていくことにつながりませんかということをもまず第1点にお聞きして、そしてこの関係は、予算書でいきますと、金利は5%以内と、こういう形になっておりますが、縁故債だという答弁でありますから、縁故債で金融機関とどういう協議をして、金利は何%を想定しているのか、あるいはもう既に協議は成立しているのか、そして償還期間はどれだけかと。そして、こうした形の中で、今後も財政負担にかかわってくる起債残高が増えてくる。増えてくることによって、財政健全化判断比率というのが出てくるわけですよ。

こうしたものが、あれは都合がいい判断比率で、減収補てん債財政対策債というのはその中へ入ってこない、計算の中へ入れない。計算の中へ入れないから、判断比率は極めて良好ということになるけれども、実態から言ったらお寒い状況ということになるわけですけども、このことによって財政健全化判断比率はどういうふうに変化するのか、これが第1点目であります。

第2点目は、県の補助金の緊急雇用創出事業の基金補助金450万円の減となっておりますよね。これは、県の補助金全額が減額という形で、歳出の方に載っておりますが、なぜこういう形で、先ほど町長が施政方針の中で「一人でも多くの雇用創出をしていきたい」と言っておきながら、県の補助金に来ておりながら、それを生かし切れなかった。生かし切れなかったから、450万円の減額をしたということですが、そういう点では、どういうふうな問題点があって減額に至ったのか、きちっとした説明がいただきたい。

3点目は、先ほど丸山議員も言われたんですが、財産収入の関係で資料を出しますよと。それは、出していただいて、その資料の中の項目としては、一つは、所在地、それから面積、地目は恐らく道路にしても、いわゆる地目、それから平米当たりの売り払いの単価、さらに売り払いの相手先はだれか。公有財産というのは、町民共有の財産です。町民共有の財産を特定個人に払い下げるという形になりますと、いろんな問題が出るわけなんです、そうした点で、資料の中に、先ほど申し上げたとおり、所在地と地目と地積と売り払いの単価、そして相手先はだれか、こういうものを明確にした内容の資料で提出がいただけるかどうかというのが3点目であります。

4点目は、副町長の議案説明会でいきますと、じん芥処理費1,700万円の減額と、

これは決算見込みによると、こういう説明をされましたよね。これは間違いじゃない。間違いじゃないけれども、正しくはないわけだ。町長自身は施政方針の中で、行政改革とか、あるいは徹底した事業の見直しだと、こういうことを言っとるわけだ。そうした時に、なぜ素直に物事を見れないのか。

じん芥処理費というのは、環境課の背後霊が渦巻いとる中で、特定な業者と随契、随契、随契をやって、一般競争入札でやれということをやって、ようやく背後霊の影響力を排除できたかなと思ったら、排除してないという形の中で、それはあなた方自身が事業の徹底した精査をした成果でしょうと、なぜそういうことが胸張って言えんのかと、こういうことなんですよ。そういう感覚ですから、当年度の22年度の予算でも、旧態依然の予算を確保しておく。

ですけれども、この3カ年の契約で1年間で年間4,422万6,000円、従来よりも1,625万4,000円経費の削減ができています。今後、3年間はこれでやりますよというのに、当初予算はおれんとこの分どりだと言って予算を確保しちゃっとる。こんなことが、町長の言う施政方針に合致した予算の組み方かと、そういう感覚がないから、決算見込みによるという、間違いじゃないけれども、正しくないような説明をして、自分たちが自ら内部を検討した結果の成果を成果として見ないから、そういう問題が出てくるわけですが、そういう発想はどういうふうに考えておられるのか。環境課には背後霊ということ、昔、神本町長が好きな言葉で、3せず人と、休まず、おくれず、仕事せず、これが3せずだ。私は、それにさらにプラス二つしたい。口を出させず、改めさせずと、これが環境課の中に渦巻いて、せっかくの成果が予算の中にも、政策の中にも、あるいはそれを説明した副町長の口からも語られんと、情けないぞというのが、この補正予算の中からもうかがえるということが言えるわけですが、そうした点で、副町長の説明、答弁をきちっとしていただきたい。

以上であります。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 今回の多額の減収補てん債の借り入れにつきましては、この財源を基金に積みまして、今後、長引く不況に対する各年度の貴重な財源として取り崩していくという形でございます。したがって、この借り入れのチャンスは去年とことししかないわけでございますので、それを活用させていただくということでございます。

なお、この後年度負担をご心配されているということでございますけれども、かつて平成16年の公債費比率は16.3%という、そういう高水準の公債費比率であったわけでございますが、この13億円の借り入れを見込んだ後の公債費比率の推計を試算してみましても、11%の公債費比率で推移するという財政の見込みをしておるところでございます。したがって、十分、この返済と住民サービスの維持は可能ではないかというふうにご考えておるところでございます。

公有財産の売り払いに伴う箇所別の所在・面積・単価・売り払い先、これにつきましては、個人情報との関係もございまして、一部はお示しできないというふうに思いますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

今回の減収補てん債につきましては、これから金融機関に対して入札で借り入れ先を

決定していくという予定でございます。したがって、金利につきましては、その入札結果で明らかになるということでございます。

償還期間につきましては、10年という期間で借入れを予定するところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 2点目の歳入の県支出金でございます。緊急雇用創出基金事業の減額補正450万円をお願いをしておるところでございますが、100%補助でございますので、歳出の方と直結しておるわけでございますが、せっかくの制度資金をすべて生かし切れない、その減額した内容とはということでございますが、この8事業につきまして、県の方へその事業項目を出して事業実施をしておったところでございます。8事業で18人ほどの緊急雇用を対応しておったわけでございますが、この事業の中で、当初予定どおりほぼ満額実施したところと、それから雇用したい方が適切な方がなくて、事業実施できなかった外国籍幼児通訳事業とかというようなものについては適任者がいなかったために、事業中止をして、その分、実績が落ちてきたというようなこと、それから採用しましたけども、途中で他に職ができて退職されて、その欠員が生じたというようなことで、実稼働といいますか、勤務日数等が確保できずに、また新たな人を採用するということもできずに、実績数値が減って、それに伴う減額をお願いするものでございます。

○議長（鈴木三津男君） 副町長。

○副町長（大須賀一誠君） 伊藤議員のご質問でございますけれども、25款の衛生費につきまして、総体的なご説明を申し上げまして、1,700万円の減額だけに固執した説明はいたしておりませんけれども、伊藤議員がおっしゃる内容としては、補正で1,700万の減額をしているのに、当初予算でなぜそれまで成果を十分認めて減額しておかないのかということのお考えかというふうに思いますけれども、これも入札等を行うわけございまして、結果として1,700万という減額できているわけでありまして、当初予算に対して入札を行っていくということの考えも含めまして、こういう形をお願いしているところでございますので、ひとつよろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 起債の関係で、公債費比率が16.3%、それが11%台になって、その公債費の負担比率は下がりますよということを言われた。

私が申し上げたのは、そういう一般会計の部分と、一般会計が財源を補てんをしなければ起債償還ができない、あと四つの会計、それは実質的には全部一般会計が元利償還の財源を補てんしない限りあかんということは、一般会計の財政負担になりますよと。その財政負担になる時に、起債残高が150億から170億にどんどん膨らんでいくと。その時、その時の計算の計数は、一時、17億円ぽんと返すと、それは下がるわけです。下がるけれども、少なくともこういうような2年間で約40億円も借金しておって、何をそんなことが言えるのか。減少面だけの問題じゃない、長期化していく中で、財政負担がどんどん伴ってくるよと、こういうような借金の仕方がどうかということなんです。

答弁がいただきたい。

それから、緊急雇用の関係で、要は、私が申し上げたいのは、今回、450万円の減額だと、そのことによって、今、部長の説明がございました。途中でやめたとか、何かいろいろ言われたけれども、要は、こういう形の中で、次年度に生かすべき政策・成果・教訓等はあったかどうかということなんです。もう減ったやつをどうだこうだということも大事です。要は、そこからどういう教訓を酌んだのかということをお答えがいただきたい。

それから、財産の売却収入の関係で、一部は個人の情報にかかわりますから公表できませんよと、ばか言っちゃあいかなぞ、そんなことが何でもかき通っていきんだ。町民共有の財産を特定個人に売る時に、個人の情報に係ります。そんなもの当たり前です。ということは、隠すということは、よからぬことを考えておるなど、相手がばれちゃうと、その裏でございさしたことが表面化しちゃうと非常にまずいというふうに出てくるとは、公表しないと。

特定な相手先が幸田町の町民共有の財産を取得するわけですよ。取得した時に、いや、その人間を公表しちゃうとねと言ったら、町民が納得するか。個人情報保護だなんていうことを建前にして、町民共有の財産をやみからやみに葬っていく、売り払っていく、そんなことが議会で許されることじゃない。そんなことをしゃあしゃあと答弁する側も側だ。少なくとも、共有の財産の処分にあたっては、公明正大、どこから見ても指摘や追求を受けない、これが当たり前でしょう。これが原則なんだわ。それをはっきりしていただきたい。

それから、じん芥処理費の関係で、あなた何を考えておるのか、副町長。入札をやっていきますよと。そうしますとね、昨年2月19日に入札をかけて、その入札は3カ年の入札行為ですよ、3カ年。21、22、23、この3カ年の契約したやつを、あなたは破棄して、来年も入札をかけると、ええころはちべえなことを言っとるじゃねえわ。大概なこと言ってるやんか。そんなことで、行政運営のナンバー2ができるのか。

だから、「決算見込みによる」なんていう勝手なことを言って、それぞれの事業部署がいろんな苦勞をして、背後霊をたたいて、3せずプラス2せずと、休まず、働かず、仕事せずと、おくれず、改革せず、口出しせずと、そんなことにさらに輪をかけて副町長が、そんなものはどうにもならんから、来年も入札をかけますよと。それじゃあ、入札を破棄するわけだな、この契約は。そういうことなんだわ、あなた、しゃあしゃあと答弁しとるけど、わかっとらんかったらわかっとらんと答弁すればいいんです。それをわかったような言い方して、いや、来年も入札するから、その成果がわからんから、当初予算で5,700万の予算を組んでおりますと、そんなことが何でも通る。ちゃんと答弁せよ。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 一般会計だけの起債ではいかんと、特別会計も含めて、トータルとしての借金残高を考えての財政運営、これはもちろん当然のことでありまして、そういった観点に立って起債残高のこれ以上の増嵩を避けて抑制していくという立場で、今後の財政運営に当たっていきいたいというふうにお考えしております。

2点目の公有財産の売り払いの資料の関係でございますけれども、用地買収の関係でもそうでございますが、購入する場合にも、その方との契約内容については、個別には資料提供はしていないわけでございます。総額としての資料として調整したものをお出ししておるといふことでございます。その逆でございますので、同様な扱いで処理をさせていただきますたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 副町長。

○副町長（大須賀一誠君） 大変失礼をいたしました。

私が勝手に判断をいたしまして、今、事務当局から紙をいただきまして、3年の長期契約ということでございまして、請負残ということであります。このものにつきまして、請負残であるということで、これを整理したものということで訂正をさせていただきます。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 緊急雇用の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、実働がなかったことによる減額ということでございます。

それに伴いまして、来年度に向けて学んだことはということでございますが、来年度も、今年度、適任者がなかった事業も一部ございますので、そうした方、ハローワーク等も利用して募集をしておるわけでございますが、欠員等が生じた時に細かい募集といひますか、小回りが効くような形で、欠員期間が長く生じないようというところで、対応してまいりたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 時間がございませんので、言いたいことはたくさんあるけれども、2点に絞りますが、公有財産の関係で、いや、買う時はそうですよと、買う時はそうだから、売る時もしかりだと、そんな理屈は通らへんわけだ。買う時は、住民の皆さんの所得という形でいろんな問題が出てくる。本来、昔は全部公表しとったんですよ、随分前はね。随分前というか、七、八年前までは全部公表しとったんです。それを個人情報だと言って、あんた方がすぐ個人情報の中に隠れ込んじゃうから問題があるんだけど、売り払い相手先を特定するということは困難だ、まずいと言うならば、何で町民の共有財産を売り払うんだ。抱えておればいいじゃない。

用途廃止をした。つまり、今後、その用地については、町として使う予定がないから、財産を売り払いますよと、売り払う相手が公表できませんよなんていうことが、幸田町議会の中に通ったとしても、町民の皆さんは理解は絶対得られん。公表してもらおう。

それから、衛生費のじん芥処理費の関係で、3カ年の契約による入札行為でもう金額は確定したんですよ、3カ年。あなたは、それは毎年、あと2年間、全部、不用額を出したいと。不用額を出したいから、当初予算でそれをしたという説明なんです。ということは、この予算書の中には留保財源が山ほどある。金がない、金がないと言いながら、行政改革で見直しをやっても、見直したことにしないで、従来からの金額だけ取っておいて、決算になったら、留保財源、いや、ここにありました。これが決算の見込みですと。そんなええころはちべえなことが何で通るだ。

もう3カ年、確定しとるんですよ。3カ年確定したものが、いや、これから留保財源

で取っていきたいから、請負残を来年度も出しますわと。来年度出す時の請負残というのは、根本はどこにあるの。21年の2月16日にやった入札行為、そこに戻られるという、そんな財政運営をやってあって、やれ行政改革だ、事務事業の見直しだなんて、とんでもない話だ。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） じん芥処理費の関係で、私の方からも一言ご説明いたします。

じん芥処理費につきましては、22年度予算につきましては、やはり3カ年の契約をいたしましたごみ収集事業につきましては、減額をさせていただきました。

そして、それ以外の事業がたくさんございますので、それを見直しをさせていただいて、予算要求をして、21年度比で1,198万2,000円、じん芥処理費につきましては減額の予算要求をさせていただいております。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 公有財産売り払いの関係資料につきましては、個人情報の関係も勘案させていただいて、調整したものを提出をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、14番、伊藤君の質疑は終わりました。

そのほか、ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第6号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第7号議案 平成21年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） なければ、以上で第7号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第8号議案 平成21年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） なければ、以上で第8号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第9号議案 平成21年度幸田町老人保健特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第9号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第10号議案 平成21年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第10号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第11号議案 平成21年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 介護保険の保険給付費についてでありますけれども、施設介護から居宅介護へというようなことで、厚生労働省の方針転換ということから成ってまいりましたけれども、幸田町では、この当初よりも居宅介護よりも施設介護が増えたということ、この内容についてお答えいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 結果としてそういうふうになったというふうに理解をいただきたいと思うんですけれども、保険事業なわけですので、どれだけ使われるかというのはつかめていないということであるわけでありまして。そういうふうにちょっと理解をしていただきたいと思うんですけれども、ですから個別でというような説明はちょっとできかねるわけですが。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 説明ができかねると言われましても、これは予算を立てなければならぬわけでありまして、こうしたことが予算にも反映されているわけでありまして。

私は、何もこの施設介護がたくさんになったからだめじゃないかとか、そういうことではなくて、やはり施設から居宅へというような厚生労働省の方向というものについては、やはり今の住民が願っている介護保険の内容から合わないということからすれば、やはり自宅ではとても難しいということから、やっぱり施設介護を望む人が多いということからすれば、やはりこういった声にこたえていくためには、施設の充実ということもなってくるわけでありまして、そうした点から、やはり施設介護にどれぐらい使うのかということからしても、やはりそうした内容を十分見きわめるべきではないかと、そして住民の願いにこたえるべきではないかというふうに思うわけでありまして、その要因をお答えいただきたかったわけでありましてけれども、保険事業だからどれだけ使われるのかはつかめないよという答弁でありますので、そうしたことからすれば、じゃあ介護保険事業というのは計画が立たないのかと、こういうふうに思わざるを得ないということにもなりかねます。そうした点から、その要因をお答えいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） おっしゃるとおり、厚生労働省はできるだけ居宅介護へ移行するという方向があるのは、私ももちろん承知はしておるわけです。

介護認定の要介護2から5の人数の合計37%に抑えるという方向で来ておるわけですが、現実には、丸山議員の言われるように、自宅で見るといふ、介護をするというのはなかなか大変なことでありまして、多くの方が施設入所を希望されるというような方向になっておるといふのも、それも事実でありますし、私たちはそれに対して施設を利用されれば、そのように保険給付を行っていくということになっておるわけでありまして。

予算上では、ご案内のように、居宅では利用者数が見込みよりも大分少なかったと、

施設については多かったと、こういうふうなこととしてご理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 居宅が減って施設が増えたよということではありますが、施設にも限りがあるわけでありませう。

そういうことからすれば、今の国が進めている居宅から施設へという点から考えますと、住民の願いとは相反するよと。ですけれども、今の国の方針としては、施設を減らしていくというような方向であるわけですが、幸田町の介護サービスについて、施設規模をすれば、まだ十分、住民の願いにこたえられる、そういう余裕としては、この補正の内容からうかがい取れるわけでありませうけれども、そうした対応は十分可能かということでありませうが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 質問が、もう一つ私自身が十分理解がしにくいわけですが、そういう施設が足りないんじゃないかという、そういうご質問なのかなとは思いますが、それはまたいろんな問題があつて、施設入所待ちの方がたくさんいらつしゃるといふことは、もちろん私も承知はしてあります。

300人以上の方が、まどかやつつじヶ丘などではお待ちになっておられるということでありませうけれども、これはその数字上の話でありませう、実際にどれだけの方が待っておられるのかというのが、実態としてはもう一つはつきりとわからないといふところもあつてあります。

それから、もう一つは、先ほど言ひましたよな37%の枠という問題があります。

それから、もう一つは、福祉圏域という意味で、西三河の豊田方面を除いた残りの地域での福祉圏域というのがあつて、その中で、施設全般についての設置の整備目標というのがあります。そういういろんな枠の中で私たちとしてはやつていかなければならぬといふことですが、幸田町とすれば、まどか、つつじヶ丘、あるいはおり姫というグループホーム、それから穂の香という有料老人ホーム、こういう施設が人口の割には非常にやつぱり充実をしておるといふよな事実もあるわけでありませう、幸田町でさらに施設を増設をしていくといふことについては、現在のところ、私どもはそこまでは考へてはおりませう。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、13番、丸山君の質疑は終わりました。

以上で、第11号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第12号議案 平成21年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第12号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第13号議案 平成21年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木三津男君） 以上で、第13号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りします。

ただいま議題となっています議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木三津男君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっています議題は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩いたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長(鈴木三津男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、上程議案10件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木三津男君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木三津男君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第1号議案 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鈴木三津男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鈴木三津男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案 平成21年度幸田町一般会計補正予算(第4号)を、原案どおり

決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案 平成21年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第8号議案 平成21年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第8号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第9号議案 平成21年度幸田町老人保健特別会計補正予算（第2号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第9号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第10号議案 平成21年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第10号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第11号議案 平成21年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第11号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第12号議案 平成21年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第12号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第13号議案 平成21年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木三津男君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第13号議案は、原案どおり可決されました。

日程第6

○議長（鈴木三津男君） 日程第6、第3号議案から第5号議案までの3件と第14号議案から第23号議案までの10件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 近藤徳光君 登壇〕

○町長（近藤徳光君） それでは、単行議案関係3号から5号を、順次、説明をさせていただきます。

5ページをお開きをいただきたいと存じます。

幸田町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

提案の理由といたしましては、職員の住居手当の見直しに伴い、必要があるからであります。

6ページをお開きをいただきたいと存じます。

改正の内容につきましては、13条第2号中において、自己所有等で、世帯主である職員の住居手当額について、「3,000円」を「1,500円」に、新築から5カ年を経過するまでは、4,000円であるわけではありますが、これも同じく「1,500円」に改め、これ以外の住宅を借り受けている職員を除く職員の住居手当の額「2,000円」を廃止をするものであります。

附則におきましては、施行期日を平成22年4月1日からとするものであります。

議案関係資料につきましては、6ページから8ページでございます。

次に、第4号議案について説明をさせていただきます。

7ページをお開きをいただきたいと存じます。

工事請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

提案の理由といたしましては、中央小学校体育館改築工事の施工に伴い、必要があるからであります。

工事名は、中央小学校体育館改築工事（本体工事）で、工事場所は、横落字北門地内です。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て1棟、既設解体、外構整備等、一式であります。

請負契約金額は、2億9,767万5,000円であります。

契約の方法は、12社による指名競争入札を2月5日に実施をし、契約の相手方は、名古屋市中区錦2-19-1で、株式会社鴻池組 名古屋支店 常務執行役員支店長 谷口昌和であります。

なお、議案関係資料につきましては、9ページから14ページでございます。

続きまして、第5号議案について説明をさせていただきます。

町道路線の認定及び廃止についてであります。

提案の理由につきましては、道路整備等に伴い、必要があるからであります。

内容につきましては、10ページから13ページをごらんをいただきたいと存じますが、表の左端の図面番号と議案関係資料の15ページから17ページの図面をあわせてごらんをいただきたいと存じます。

廃止路線が10路線、新規認定が5路線、廃止が18路線であります。

まずは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道認定する路線であります。

10ページの図面番号1、BN-447、三ツ石4号線は、民間開発に伴い、帰属、移管をされた路線について、新規認定をするものであります。

そのほかの路線につきましては、すべて永野地内のほ場整備事業及び基盤整備促進事業による舗装工事の完了に伴いまして、当該永野地区の路線について廃止認定及び新規認定並びに廃止をするものであります。

まずは、10ページの図面番号2、C-6、奥屋敷北池3号線から11ページのC-48、山崎3号線までの10路線は、当該地区内の起終点変更などにより廃止認定をするものであります。

図面番号2、C-706、北池1号線からC-709、小割池田2号線までの4路線は、当該地区内の道路利用形態を考慮して、新規認定をするものであります。

次に、道路法第10条第3項に基づき、廃止する路線であります。

12ページの図面番号3、C-6、中道流1号線から13ページの図面番号3、C-49、山崎1号線までの18路線は、ほ場整備地区内の起終点の変更や道路利用形態を考慮し、廃止をするものであります。

以上が、道路の認定及び廃止をする路線であります。

続きまして、第14号議案から第23号議案まで、平成22年度の幸田町会計別の当初予算の概要について、一般会計から順次説明をさせていただきたいと存じます。

初めに、第14号議案 平成22年度幸田町一般会計予算についてであります。

予算書及び説明書の13ページをごらんをいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ126億4,000万円と定めるものであります。前年度対比3億6,000万円、2.9%の増であります。

第2条につきましては、18ページをごらんをいただきたいと存じます。

第2条、債務負担行為は、公衆衛生センター施設整備補助事業に要する経費につきまして、平成23年度にその限度額を3,457万8,000円とし、債務負担行為をお願いをするものであります。

第3条、地方債は、新駅自由通路建設事業、幸田中央公園整備事業、道路改築事業、

道路整備事業、新駅周辺開発整備事業、高規格救急車整備事業及び臨時財政対策債で、合計8億2,600万円を予定をしております。

13ページに戻っていただき、第4条の一時借入金の最高額は10億円と定めるものであります。

第5条では、歳出予算の流用の取り扱いについて定め、以下のとおりお願いをするものであります。

まず、歳入につきましては、款の総額につきましては、21ページをご参照いただきまして、予算内容につきましては、26ページからをごらんをいただきたいと存じます。

10款町税であります。個人町民税は、景気後退の影響を見込み、前年度比19.6%の減収とし、また昨年激減した法人町民税においても、経済危機の影響から、主要企業が軒並み業績不振となり、今年度はさらに前年度比で57.1%の減収といたしました。

固定資産税は、償却資産分において、景気低迷による設備投資の減少を見込み、軽自動車税につきましては、引き続き販売好調を見込みました。

たばこ税につきましては、増収が10月に予定をされておりますが、喫煙人口の減少を見込み減額とし、入湯税、都市計画税は、ほぼ前年並みと見込み、町税全体で前年度対比7億1,070万円、9.3%減の69億5,103万2,000円の計上といたしました。

地方譲与税及び諸交付金につきましては、28ページから33ページとなりますが、15款地方譲与税は、地方道路譲与税の廃止に伴う組みかえを行い、20款利子割交付金、21款配当割交付金、22款株式等譲渡所得割交付金は、景気の低迷によりそれぞれ減額と見込みました。

23款地方消費税交付金については、交付月数の影響を考慮し、減収といたしました。

25款ゴルフ場利用税交付金は、前年並みとし、30款自動車取得税交付金は、自動車販売の低迷等により減収と見込みました。

33款地方特例交付金につきましては、特別交付税の廃止による減額と、子ども手当及び児童手当特例交付金の増額を見込み、35款地方交付税につきましては、普通交付税だけではなく、特別交付税につきましても不交付を見込みました。

40款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度実績等を勘案し、概算見込みといたしました。

45款分担金及び負担金は、個人所得の減少により、保育料保護者負担金の減額を見込み、32ページから37ページの50款使用料及び手数料につきましては、ほぼ前年度並みと見込みました。

36ページから49ページの55款国庫支出金及び60款県支出金につきましては、国庫支出金において子ども手当負担金や新駅に対する都市交通システム整備事業費補助金により、総額で対前年度比159.1%増の13億1,235万3,000円とし、また県支出金は、緊急雇用の補助金等の緊急経済対策関連の増により、総額で対前年度比25.1%増の5億6,079万9,000円といたしました。

48ページの65款財産収入は、基金利子が主なものとなり、総額を3,776万7,

000円とし、70款寄附金は、科目維持といたしました。

50ページの75款繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するために、不足する部分は基金で補てんをすることとし、本年度は新駅設置等のため、都市施設整備基金から5億4,600万円と、幸田小学校整備のため、教育基金から700万円並びに町民税の減収を補てんするため、財政調整基金を5億5,138万8,000円を繰り入れし、その他特別会計からの繰入金等を含め、総額で対前年度比70.2%増の総額11億698万6,000円といたしました。

52ページの80款繰越金につきましては、前年度同額の3億円とし、52ページから59ページの85款諸収入につきましては、小中学校給食費等が主な収入で、対前年度比3.0%増の総額4億1,774万7,000円といたしました。

60ページの90款町債につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、新駅自由通路建設事業に1億4,000万円、道路橋梁事業に2,000万円、幸田中央公園用地買い戻しのため1億円、新駅周辺開発整備事業に8,500万円、高規格救急車整備事業に1,400万円と、町税の減収等、財政運営のため臨時財政対策債を4億6,700万円で、総額8億2,600万円を予定をしております。

一方、歳出につきましては、歳入と同様に、款の総額につきましては、22ページを参照いただきまして、歳出の予算内容につきましては、予算書及び説明書の62ページからとなりますが、性質別区分に基づき説明を申し上げますので、別冊となっております平成22年度当初予算概要の5、6ページ、平成22年度一般会計予算款別・性質別一覧表をごらんをいただきたいと存じます。

人件費、扶助費、公債費で構成をされる義務的経費は、総額57億3,587万8,000円で、対前年比6億9,819万2,000円、13.9%の増となっております。

その主な要因といたしましては、子ども手当支給による扶助費が対前年比5億9,326万4,000円、63.0%の増と、平成20年度に借り入れた減収補てん債等の元本の償還が開始されたことにより、公債費が対前年度比7,361万2,000円、7.0%の増となったことによるものであります。

投資的経費につきましては、総額17億2,069万1,000円で、対前年比1億7,032万1,000円、9%の減であります。

そのうち、普通建設事業につきましては、新駅及び自由通路設置、新駅周辺開発整備、道路新設改良事業、永野菱池1号線と長嶺大草1号線等ではありますが、高規格救急車更新が主なものであります。

その他の物件費、維持補修費、補助費などの経費は、総額51億5,343万1,000円で、対前年比1億6,787万1,000円、3.2%の減となりました。

主な増加要因としては、物件費で緊急雇用対策や選挙事務費等と、維持補修費で町営住宅の外壁修繕等によるもので、主な減少要因は、法人町民税の還付等の減であります。

以上が、平成22年度幸田町一般会計予算の概要であります。

続きまして、第15号議案 平成22年度幸田町土地取得特別会計予算について、予算書及び説明書の157ページからごらんをいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億679万2,000円と定め

るものであります。対前年度比2億4,926万8,000円、54.7%の減少となっております。

歳出の主なものは、用地先行取得費と起債の償還費であります。

主な減少要因は、中央公園の起債の償還が最終年度となり、半減したことによるものであります。

続きまして、第16号議案 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計予算についてであります。

187ページからごらんをいただきたいと存じますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億2,458万4,000円と定めるものであります。対前年度比1,215万9,000円、コンマ4%の増加となっております。

増加の要因は、制度改正による国保システム改修業務によるものであります。

続きまして、第17号議案 平成22年度幸田町老人保健特別会計予算についてであります。

229ページからごらんをいただきたいと存じます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ235万5,000円と定めるものであります。対前年比1,842万円、88.7%の大幅な減少となっております。

減少の要因は、後期高齢者医療制度へ移行による過年度の過誤調整分のみとなったためであります。

続きまして、第18号議案 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

257ページからごらんをいただきたいと存じます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,054万4,000円と定めるものであります。対前年比3,022万5,000円、12.6%の増加といたしました。

増加の要因は、保険料率の改定及び対象者の増等による広域連合納付金の増を見込んだものであります。

続きまして、第19号議案 平成22年度幸田町介護保険特別会計予算についてであります。

285ページからでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億8,176万9,000円と定めるものであります。対前年比4,745万3,000円、3.8%の増加となっております。

増加の主な要因といたしましては、対象者の増による保険給付費の増加見込みによるものであります。

続きまして、第20号議案 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計予算についてであります。

325ページからごらんをいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億376万1,000円と定めるものであります。対前年比2億2,720万9,000円、82.2%の増加といたしました。

主な増加要因は、建物等移転補償費の増によるものであります。

第2条、地方債は、328ページ、第2表のとおり、駅前土地区画整理事業で建物等移転補償費に1億5,200万円を予定をしております。

続きまして、第21号議案 平成22年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

357ページからをごらんをいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億1,884万2,000円と定めるものであります。対前年比3,808万9,000円、8.3%の減少となっております。

減少の主な要因といたしましては、機能強化対策事業の事業費の減によるものであります。

第2条、地方債は、360ページ、第2表のとおり、農業集落排水事業で2,000万円を予定をしております。

続きまして、第22号議案 平成22年度幸田町下水道事業特別会計予算についてであります。

389ページからをごらんをいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億4,865万6,000円と定めるものであります。対前年比1億7,577万9,000円、19.0%の減少となっております。

第2条、地方債につきましては、392ページ、第2表のとおり、公共下水道、流域下水道事業で、合計5,500万円を予定をしております。

引き続き、相見処理分区等での区画整理事業に合わせた整備を実施するとともに、中部処理分区や南部処理分区の周辺集落整備を進めてまいります。

最後に、第23号議案 平成22年度幸田町水道事業会計予算についてであります。

417ページをごらんください。

収益的収入につきましては、6億6,574万7,000円を計上し、収益的支出については、6億6,408万円を計上し、収益的収支差し引きは166万7,000円といたしました。

次に、資本的収入につきましては、1億9,166万3,000円を計上し、資本的支出については、7億5,035万1,000円を計上し、対前年比2億2,633万2,000円、43.2%の増加となっております。

増加の主な要因は、第3受水点配水池築造工事のライフライン機能強化等事業によるものであります。

資本的収支における不足分5億5,868万8,000円は、損益勘定留保資金等で補てんをすることといたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、可決・承認を賜りますようお願いを申し上げ、説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

[町長 近藤徳光君 降壇]

○議長（鈴木三津男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑をされる方は、本日午後5時までに議案質疑通告書を事務局まで提出をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月3日水曜日午前9時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、1点、連絡を申し上げます。

議会広報特別委員会を、この後、午後1時45分から第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はご出席をお願いいたします。

以上であります。

皆さん、ご苦労さまでした。

これにて、散会といたします。

散会 午後 1時34分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成22年3月1日

議 長 鈴 木 三津男

議 員 水 野 千代子

議 員 足 立 嘉 之